

# スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2012年3月29日発行 第12号

## JCIL緊急学習会 「尊厳死ってなんやねん!？」

今、国会で「尊厳死法（案）」が提出される動きがあります。これは、かなり危険な動きです。

この法案は、患者（ないし家族）の意思に基づいていたら、お医者さんが治療をやめても、お医者さんは罰せられないよ、という法案です。けれど、もしこんな話を通ったら、もっと生きたい！と思う人たちも、なんとなく承諾させられて、尊厳死させられて（＝殺されて）しまうかもしれません。

窮地におわれた苦しい立場にあるとき、人は本当に自己決定をできるでしょうか。障害をもつ人や家族にとっては、とても他人事ではありません。どんな重い障害をもっていても、どんな状態になっても、生きていることは尊いはずで、死ぬこと、殺すことを社会的に正当化する法律なんてつくらしてはいけません。

JCIL では、国会議員たちによる「尊厳死法案」とりまとめの動きを受け、緊急勉強会を開催します。講師には、全国遷延性意識障害者・家族の会会長の桑山雄次さんをお招きします。

桑山さんは、17年前に息子が遷延性意識障害（いわゆる植物状態）となり、以降、家族・親という当事者の立場から、これまで医療的ケアの介護職への解禁や尊厳死法制化などに対して精力的に活動されてきた方です。その他、この問題を追っている新聞記者さんなどにも来て頂き、最近の情勢をうかがいます。当事者及び関係者まじえて、この問題について勉強していきたいと思えます。ぜひ、ご参加ください。

※おおよその人数把握のため、参加していただける方は、事前にご連絡いただけたら幸いです。電源確保等必要な方もお知らせください。

日 時：2012年4月10日（火）13時半～16時

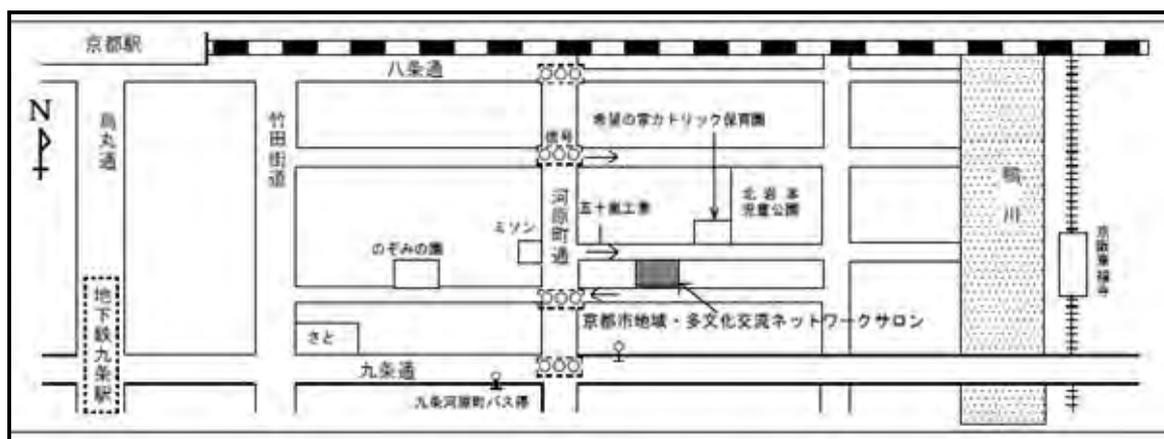
場 所：京都市地域・多文化交流ネットワークサロン（京都市南区東九条東岩本町31）

JR京都駅、京都市地下鉄九条駅、京阪「東福寺」から、徒歩で各10分～15分です。

講 師：桑山雄次さん 全国遷延性意識障害者・家族の会会長

参加費：無料

担 当：渡邊



~~~~~ 再び春を迎えました！一年間ありがとうございました ~~~~~

スキマタイムズが始まってから一年が経ちました。この間スキマタイムズの編集に関わり、「伝える」ことの難しさを実感している毎日です。

多くの人に制度を知ってもらい、実際の利用につながれば、という思いで記事を書きました。皆さんに「読んで良かった、役に立った」と少しでも思ってもらえるようなものになっていれば幸いです。

「どのように伝えるか・どう受け取られるか」を考え、相手の立場に立って書くと言うことは、普段の介助だけでは気付けなかった視点から物事を考えることにつながりました。編集に携わる中で自分が知らなかった活動や、人の思いにも触れることができ、この経験や感覚を介助にも生かせるよう模索しています。

自分の思いを言葉にするのは困難だな、と感じる場面が今でも多々あります。それでも「伝える」ことを諦めず、「伝わった」瞬間の喜びを皆さんと共有できたら、と思います。

今後もスキマタイムズを通じて、多くの人の思いを伝えていきますので、どうぞよろしくお願い致します。



齋木美希



これまでの11回のスキマタイムズを振り返ってみました。新制度の紹介、「介助のある風景」や「今、介助に行きます」、「カラダを守るシリーズ」、「居場所づくり勉強会」の案内、被災地の報告・・・。

いろんなことを考えたなあ、という思いがします。勉強会では、沖縄の基地や原発の問題、国籍をめぐる問題などを取り上げてきました。視野が広がるだけでなく、今の自分の居場所・立ち位置をも考える機会になりました。

また、特に「カラダを守るシリーズ」の腰痛特集をとおして、介助を受けるひと、介助をする人が、お互いのことに思いを馳せながら日々を過ごしていることを実感しました。「介助」をめぐる腰痛は避けて通れない問題だけれど、みんながさまざまな工夫をしていることも見えてきました。「技術」ではなく、ほんの少しの工夫や発想の転換。それをまたみんなで少しずつ分かち合うことができればいいなと思いつつながら、このシリーズを続けていこうと考えています。

ときどき、スキマタイムズを読んだよ、と声をかけてくれる人がいます。毎月末、編集にバタバタなのですが、そういう声をきくと本当に励みになります。これからもスキマを慈しみながら、「もっとお

互いを理解するための場と時間」を探りさぐり、みんなをつなぐ通信にしていきたいと思います。スキマ時間に読んでいただけたらうれしいです。



横川ひかり

### こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？

ヨガの目的はきれいなポーズをとるものではありません。その日の身体がどんなふうに動くか、動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感も和らぎます。初めてでも、身体がかたくても、ゆっくり自分のできる範囲で行うので大丈夫！男女問わずぜひ参加してみてください♪

講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ

日時：4月5日(木)・19日(木) 18:15-19:30

場所：油小路事務所2F

持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物

費用：無料

スキマタイムズに対するご意見ご感想をお待ちしています！

居場所づくりの企画やアイデアもお寄せください。一緒に企画してくれる方も大歓迎！！

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：齋木・横川

TEL:075-682-7950 E-mail:[jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp) URL:<http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

# 総合福祉法に変わるよ！ えっ、ほんま？ Part8

自立生活満喫中のリツコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について  
勉強中のタクオさん  
小難しいこともやさしく(?)解説

え〜。そうなんや。それで、どんな法律になったん？

えっ！自立支援法廃止とちゃうん!?  
なんか約束破りやな。あかんやん!  
新しい名前も、「総合福祉法」ではなく、「総合  
支援法」!?

「骨格提言」をもとに、新しい法律がつくられ  
るんやったやんね。「骨格提言」は反映された  
ん？

ふーん。ちょっとはよくなったところがある  
ん？

そうなんか。知的障害の人や精神障害の人た  
ちも、長時間の見守り介助が利用できるよ  
うになるわけやな。それはよかった！

そうか〜。  
けど、まだまだ他にも課題いっぱいやんな〜。

うーむ。新しい法律の原案が、3月13日に閣議  
決定されちゃったよ。つまり、政府としては、こ  
れでいく、と決定したわけ。これから国会で議論。

自立支援法の廃止は、決まらなかった。新法は自立支  
援法の改正、というわけ。  
名称は、「障害者総合支援法」に変わる予定。

うん。実質的には新しい法律になりましたよ、って  
言ってるんだけど、なんか民主党にバカにされた感  
じ。今、参議院では自民党や公明党が強いから、弱  
気になってるんだよね。

2月の最初の厚労省案からは、だいぶよくなったよ。  
部分的には、反映されたかな。  
けど、大半はふれられなかったり、先送りされたりし  
ちゃった。

うん。特にね、重度訪問介護の対象者の拡大が決ま  
ったことが大きいかな。これまで身体障害者限定のサー  
ビスだったけど、これから、知的障害者、精神障害者  
も使えるようになる方向。

うん。その点は、とっても意義があった。  
なんたって、知的障害者、精神障害者の地域移行は全  
然進んでないからね。これからの実践がとても大事。

うん。骨格提言はあんまり反映されなかったからね  
他の課題は、また次回言うよ。  
新法は5月ごろから国会で審議されると思う。  
それも注目だよ。 つづく

## 三保谷 翔子



原稿を引き受けたはいいいものの、何もしないままに迎えてしまった締め切り間近の真夜中。いったい何を書こうかとパソコンの前に正座して、酒の力を借りながら考えをめぐらすうちに、自分が介助にかかわるようになってからのいろいろが思い出されてきました。中でも介助を仕事として始めてからの戸惑いが、自分にとってある意味強烈な経験だったので、うまく言葉にできるか分かりませんがそのことを書いてみようと思います。

私をはじめ「介助」という言葉を意識したのは確か大学3回生の冬頃だったから、今から3年ほど前になります。友人に紹介されて、ある女性と出会ったのがきっかけでした。その方は、手足が不自由なために24時間介助を使って生活しています。その介助がすべてボランティアで成り立っており、わたしもそのボランティア介助に誘われたわけです。ここでは仮にAさんとしますが、そのAさん、頭と口の回転がとても速いため、わたしはまんまと口車に乗せられて(笑)介助に行くことになったのでした。

初めて介助をする人にAさんはいつも、「介護」ではなく「介助」をしてほしい、と話します。わたしの時もそうでした。介助の間はわたしの手足になって、わたしが自分のしたいように生活するのを手伝ってほしい、頼んだことだけをやってそれ以外はしてほしくない、といういわゆる「手足論」というやつだと思うのですが、それまで知り合いに障害者がいたこともなく、大学で福祉の勉強をしていたわけでもなく、障害者運動の歴史もなにも知らなかったわたしにとって、「手足になる」というのはただ目の前にいるその人が当たり前で生活をするための、当たり前のことなのだ、とすんなりと受け入れられることでした。そして実際、(最近になって改めて気付いたのですが)Aさんは介助を使うのがとても上手なのです。だから、さして疑問を持つこともなく介助をしていました。ところが、その後JCILで働きはじめ、さまざまな方の介助に入ると、それまで自分の中にあつた「介助とはこういうものだ」という考え方が揺らぎはじめました。

誤解のないように先に書きますが、今でも手足論という考え方はとても大事で常に介助の基本にあるべきだと思っていますし、JCILでの介助でも、Aさんの介助でも、それは同じことです。ただ、文字通り「手足になる」だけの介助では駄目なんじゃないか、とか、「手足になる」ことはべつに求められていないのではないかなどと考えさせられる場面が多々あつて、そもそも感情のある人間が「手足になる」なんて無理なんじゃないか、とも思うようになりました。それまで疑いもしなかったことが通用しな

い現実に、混乱したのだと思います。しまいには、介助って何、介助者って何なんだ、とよく分からなくなっていました。どうもわたしはうじうじと考え込んでしまうタイプのように、回転のよくない頭で考えるものだから余計に糸は絡まるばかり、そんなふうに悩みつつ介助に行く時期が1年近く続きました。

その糸がほどけ始めたのは、わりと最近のことです。べつに、介助とは、介助者とは何か、との問いに答えが出たわけではありません。ただ、そもそも答えなんてないのかも、とふと思つて、そうしたらいろんなことがすこしずつ違つて見えてきて、どうして今まで自分はこんな簡単なことに気付かなかつたんだろうと拍子抜けするようないでした。

障害者が今以上に「当たり前で生活」すらできなかつた時代を考えれば、手足論という考え方が生まれることがどんなに必要だったか容易に想像できます(今の社会状況も根本的には何も変わっていないのかもしれませんが)。ただ、それは最終的な答えではなく一つの過程なのであつて、なんというか、介助は、当事者の人々と一緒に逐一つくつてゆくものなのではないか、と最近は思うのです。それが介助者の仕事なのではないか、と。人が、完全に他人の手足になつてなれるわけが無いし、たぶんそうだからこそできる介助と、つくれる生活があるのでしょうか。そんな当たり前のことが、1年もかけてようやく分かつてきたのだからなんだか気が遠くなりますが、やっとスタートラインに立つたのかも、なんて思つます。また、そうやって相対的に見られるようになると、最初は当たり前だと思つていたAさんの生活が、介助をつかう生活の一つのかたちとしてとても大事なものに思えるようにもなりました。

しかし、こんなふうに介助について言つたり書いたりするのは簡単ですが、日常では迷つたり悩んだり、あるいは惰性で介助してしまつていたり、至らないことだらけ。これからも、揺らいだり考えが変わつていつたりするのかもかもしれませんが、それが介助のしんどいところでもあり、面白いところでもあるのだと思います。本当に、介助は奥が深い。

(2008年12月21日「自由人61号」より転載)

JCILは機関紙『自由人』を発行しています。その人気連載である「介助のある風景」や「今、介助に行きます」では、介助をつかっている人、介助をする人が自分の生活や気持ち、生き方を綴っています。いろいろな人がいる！ということをお伝えしたいと思ひ、この通信でも一部をご紹介します。『自由人』についての詳しい情報は日本自立生活センターの金・内藤(075-671-8484)まで。